

## ケベック木材製品輸出振興会（QWEB）団体認定方式による合法性証明について

### ケベック木材製品輸出振興会

ケベック州木材製品輸出振興会（以下 QWEB）の行動規範に基づく違法伐採材を排除するシステムに関し下記のように概要をご説明申し上げます。

1. QWEB はカナダ連邦政府ならびにケベック州政府の支援の下に運営され、カナダ・ケベック州 200 社以上の木材関連企業で構成される非営利団体で、同州の木材製品の輸出振興を目的としております。
2. QWEB は構成企業に対し、下記の行動規範の遵守を求めています。行動規範には冒頭に基本方針として環境問題を取り上げ、特に合法材の使用を義務付けています。
3. その上で、行動規範は構成企業に上記 2 を別紙様式 A にて誓約を行い、更に、構成企業の原料仕入先に対しても別紙様式 B の誓約を求めます。
4. QWEB は、これらの誓約をして行動規範を遵守する参加事業者に対し、QWEB 団体認定に基づく合法材の証明を行うことを認めます。それにあたり、QWEB は下記の事項を確認します。
  - QWEB による参加事業者の適合性確認
  - 監査内容/手順/日程の参加事業者の合意
5. QWEB は、団体認定制度の参加事業者の企業名/当該担当者名と、参加事業者ごとの合法性証明スタンプを登録しウェブサイトで公表します。
6. 輸出に際しては、認められた参加企業は、合法材からの製品であると証明する旨を合法性証明スタンプとともに船積書類に明示します。
7. 監査と認定取り消し
  - 認定は 3 年間有効です。
  - QWEB は年 4 回の監査を構成企業に行い、団体認定制度参加事業者については、少なくとも一回は合法証明の適合性監査とします。
  - QWEB は団体認定制度参加事業者への追加監査を行う権利を有します。
  - QWEB は団体認定制度参加事業者の違反行為又は QWEB からの脱会の場合その事業者の認定を一時停止ないし取り消すことができます。

### 参考資料

1. ケベック州木材製品輸出振興会 行動規範（英文）
2. 同上「基本方針」仮訳
3. 行動規範別紙 A 及び B 仮訳

添付 A : Q-WEB 会員 行動規範遵守誓約書

Q-WEB 会員 行動規範遵守誓約書

貴会より、Q-WEB 行動規範を一部、受領しました。Q-WEB 行動規範を読了し、自らの責任と責務について理解しました。

加えて、当社に適用される項について読み、理解するとともに、私の責任に於いてそれらの項の基本方針を守ることを了承します。

さらに、行動規範に規定されている遵守手続きを了承し、当社がそれに従うことを確約します。最後に、行動規範の遵守の保障となる当社の担当者全員に Q-WEB 行動規範を配布し、各自がそれを読了および理解したことを確認します。

代表者名

(役職名)

会社名

日付

## 添付 B：木材の出所と合法性に関する方針

原材料供給者は Q-WEB 会員の事業に不可欠な存在であり、環境コミットメントを遵守するためには、供給者と協力することが重要である。Q-WEB 会員はその目的を達成するべく、原材料供給者に対して「木材の出自と合法性に関する Q-WEB の方針」に署名するよう求める。これは森林管理および木材取引における環境意識を高めるとともに、林産業界、地域共同体および環境の利益のために最善の行動を取ることを目指している。

(Q-WEB 会員社名) への原材料供給者として、弊社 (供給者社名) は商取引にあたって、責任ある木材供給の実行を約束いたします。以下のものを供給することによって、その実現を目指します。

1. 法律によって伐採が許可されている地域で採取した木材
2. 合法的な手段で入手・購入した木材
3. 合法的に伐採された木材
4. 文書により出自を確認できる木材
5. 立木伐採費および伐採税、その他、伐採された木材に関連して、法律の規定に基づいて支払われた、あるいは今後支払いが必要な費用および税を証明する関連書類 (要求に応じて提出)
6. 森林の場所、木材が伐採された地域で適用されている現行の法制、森林経営計画の他、木材の出自と合法性を証明するあらゆる文書 (要求に応じて提出)

署名場所

月

日

原料供給者社名

代表者氏名および役職名